

中学3年生まで医療費無料に

町長が行政報告で表明 平成27年4月から実施へ

第4回 町議会定例会

平成26年第4回定例会は、12月9日に開会。会期を12月12日までの4日間としました。公平委員の選任同意、条例の一部改正や補正予算、一部事務組合の設立・解散などを審議し、いずれも原案どおり可決、閉会しました。

☆行政報告

【町 長】3件

◇漁業の生産実績状況について（11月末現在 42億6599万円 前年同期比114％）

◇農業生産見込みについて（平成26年見込み生産額 60億1000万円 前年比2％増）

◇乳幼児等医療費助成事業の対象年齢拡大について（満12歳→満15歳）

☆主な審議事項と結果

件 名（一部省略しています）	審議結果
公平委員の選任 ー高坂光則氏を選任、木下利夫氏を再任（ともに任期：平成30年12月17日）	同 意
保育所条例の一部改正 ー引用法令名の改正による文言の修正	原案可決
母子年金支給条例の一部改正 ー引用法令名の改正による文言の修正	原案可決
重度心身障害者・ひとり親家庭等の医療費助成条例の一部改正 ー引用法令名の改正による文言の修正等	原案可決
国民健康保険条例の一部改正 ー産科医療保障制度掛金の引き下げに伴い、出産育児一時金の基本額を引き上げ、支給総額を現行額（42万円）に維持する。（平成27年1月1日施行）	原案可決
公営住宅管理条例の一部改正 ー①豊似、野塚、新野塚、音調津の各団地にかかる入居条件のうち、収入上限額を現行の15万8千円から25万9千円に引き上げる。 ②特別な事情がある場合、連帯保証人を必要としないことができる。（平成27年1月1日施行）	原案可決
とかち広域消防事務組合の設立 ー消防に関する事務を共同処理するため、新たに十勝管内1市18町村で組織する「とかち広域消防事務組合」を設立する。（平成27年5月設立予定）	原案可決
南十勝消防事務組合の解散 ー「とかち広域消防事務組合」の設立に伴い、南十勝消防事務組合を解散する。（解散日：平成28年3月31日）	原案可決
平成26年度一般会計ほか9会計予算の補正 ・10会計の補正予算は、予算審査特別委員会で審議した結果、可決すべきと認定。 12日の本会議で原案のとおり可決した。 ※同委員会での質疑内容は、3月発行予定の議会だよりに掲載します。	原案可決
議会会議規則の改正 ・議会基本条例の施行に伴い、会議規則を改正。	原案可決

一般質問

12月10日（水）

☆前崎 茂、旗手恵子、浜頭 勝、小田^{おだ}雅二、志村國昭 の5議員が行いました。

【前崎議員】 ①新築住宅工事に係る助成の拡充について

②臨時職員の待遇改善について

【旗手議員】 ①消費税10%増税は先送りではなく、撤回・中止を求めるべきでは

【浜頭議員】 ①避難路の老朽化対策について

【小田^{おだ}議員】 ①現在の経済状況を踏まえた町行政のあり方について

【志村議員】 ①乳幼児等医療費助成対象範囲の拡大について

※詳細は、3月発行予定の議会だよりに掲載します。

意見書の審議

12月12日（金）

件名	審議結果
平成27年度畜産物価格決定等に関する意見書	原案可決
外形標準課税適用拡大など中小企業向けの増税に反対する意見書	原案可決
後期高齢者医療制度の「特例軽減措置」の継続を求める意見書	原案可決

※可決された意見書は、国及び関係機関に提出しました。

特別職・職員・議員の給与を改定

人事院勧告に基づき、職員給料を平均 0.3%、

期末・勤勉手当の支給率を年 0.15 か月分引き上げ

第3回 町議会臨時会

平成26年第3回臨時会は11月28日に開会。特別職・職員の給与条例、議員報酬条例の改正や補正予算、専決処分について審議し、いずれも原案どおり可決、閉会しました。

☆主な審議事項と結果

件名	審議結果
専決処分の承認 一衆議院議員総選挙執行にかかる一般会計補正予算	認 定
特別職給与条例の一部改正 一期末手当の支給率を年間0.15か月分引き上げ	原案可決
職員給与条例の一部改正 一給料月額を平均0.3%、勤勉手当の支給率を年間0.15か月分引き上げ等	原案可決
議員報酬条例の一部改正 一期末手当の支給率を年間0.15か月分引き上げ	原案可決
平成26年度一般会計ほか9会計予算の補正 一給与改定に伴う人件費の増など	原案可決

